

オンラインセミナー

労務管理セミナー「テレワーク、副業・兼業の労務管理」

～改定ガイドライン等に基づき、労務管理上の課題について解説します～

(一社)池袋労働基準協会
幹事 (一社)新宿労働基準協会

テレワーク、副業・兼業については、ガイドラインが改訂され、その活用が求められていますが、労基法や就業規則等社内規定などに関する様々な課題が指摘されています。過去の裁判例、改定ガイドラインに基づき、企業法務に詳しい弁護士が解説します。

1 日 時 2021年11月29日(月)14:00～16:00

2 配信方法 ズームウェビナーを使用して配信します。
(PCやタブレット等の端末とインターネット環境が必要です。)

3 内 容

- (1) テレワーク
 - ・テレワークと就業規則、労働条件明示
 - ・様々な労働時間制度の活用
 - ・労働時間管理、長時間労働対策
- (2) 副業・兼業
 - ・副業・兼業に係る裁判例
 - ・安全配慮義務、秘密保持義務等企业に求められる対応
 - ・労働時間管理、割増賃金の支払

4 講 師

弁護士法人 ALG&Associates 執行役員 企業法務事業部長・弁護士 家永 勲 氏
【プロフィール】

弁護士法人 ALG&Associates 企業法務事業部において事業部長を務め、多数の企業からの法務に関する相談、紛争対応、訴訟対応に従事している。

近著に「中小企業のためのトラブルリスクと対応策 Q&A」(労働調査会)がある他、労政時報、労務事情等へ多数の論稿がある。

日常に生じる様々な労務に関する相談対応に加え、現行の人事制度の見直しに関わる法務対応、企業の組織再編時の労働条件の統一、法改正に向けた対応への助言など、企業経営に付随して生じる様々な法的な課題の解決にも尽力している。

5 受 講 料

当協会会員は、4,000円〔非会員は6,000円〕(税込、資料等含む)。

下記振込先口座に、2021年11月22日(月)までにお振込みください。振込手数料はご負担願います。

みずほ銀行 池袋支店 普通預金 口座番号 2849582

口座名義 一般社団法人池袋労働基準協会 特別会費口

※振込人名の前に、セミナー月日をお入れ下さい(例1129 〇〇カイシャ等)。

11月22日までのお取消しは、返金いたしません。振込手数料はご負担下さい。

6 受講申込(定員100名)

裏面申込書にご記入の上、(一社)池袋労働基準協会宛 FAX (03-3988-6366) によりお申込みください。お申込 FAX をいただきましたら受講番号を付して FAX にてご返送いたします。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

労務管理セミナー「テレワーク、副業・兼業の労務管理」

Fax 申込書 兼 受講票

実施日：2021年11月29日(月) 14:00～16:00

お申込み先：一般社団法人 池袋労働基準協会 宛

FAX 番号：03-3988-6366

セミナー実施内容についてのご質問は、下記新宿協会までお願いいたします。

一般社団法人 新宿労働基準協会

TEL：03-3366-4737 FAX：03-3366-8865

いずれか、○をお付け下さい	協会会員 / 新宿・三田・品川・大田・渋谷・池袋・向島 協会会員以外		
事業所名			
所在地	〒		
電話番号		Fax 番号	(必須)
ご担当者氏名			
受講者	職名	氏名	
	メールアドレス(必須)		

- 注：① 個人情報は、本セミナー以外の目的に利用することはありません。
 ② 参加URLは、11月26日までにメールアドレスあてお知らせします。
 ③ 参加URLは、本人のみ有効で他人への転送はできません。
 ④ セミナー資料は、11月26日までに上記所在地あて郵送します。

講習内容に関する質問事項等が有りましたら申込時にご記下さい。	
--------------------------------	--

協会 使用欄	
-----------	--